



名所絵が語るすみだの歴史

本所編

■隅田川沿岸の本所村

本所といえはJR両国駅や錦糸町といったあたりを思い浮かべますが、江戸初期に本所村と呼ばれたのはどのあたりだったのでしょうか。本所の地名は江戸初頭には限定的な地域の名称でした。図の『改撰御江戸大絵図』は元禄15年(1702)の地図ですが、記載されている情報はその2年くらい前のようです。

円で囲まれた部分は、隅田川よりの北十間川沿岸から南で、今の墨田区吾妻橋・東駒形・本所付近にあたります。このあたりが、江戸初頭には本所村(のち北本所村・南本所村)・中ノ郷村などと呼ばれていました。この地域は、前号の「向島編」でも紹介した古代からの歴史につながる地域で、隅田川河口の海岸部でした。



改撰御江戸大絵図 元禄15年(1702)

■明暦の大火と新たな「本所」

明暦3年(1657)1月に起きた明暦の大火(振袖火事)では、たくさんの被災者を出しました。江戸市街地の過密化を解消するため、隅田川以東の市街地化を進め、海に近い深川は「蔵の町」に、本所は幕府家臣団にあたる旗本・御家人の屋敷町と位置づけました。

そこでまず着手したのは、両国橋の架橋と堅川の開削です。両国橋は江戸城常磐橋御門から北東へ伸びる本町通りの延長線上に架けられ、武家地本所で暮らす幕府家臣団との「ホットライン」となりました。堅川は徳川家康が開いた小名木川(江東区)に並行させて開削され、当初から、一之橋から六之橋まで6橋を架けて生活の便を図りました。関東から江戸に多くの物資が搬送される運河だった小名木川は、高瀬船などの大型の川船が通行しやすいように架橋はなるべく制限されました。それに対し堅川は、大型船の通行は想定されず、本所地域に米・野菜などの食料・日用品を供給するための船が主であったことから、生活の便を優先させました。しかし大水に見舞われ、開発は中断、天和2年(1682)

にはすでに転入してきた武家を撤退させて一帯を更地に。開発のやり直しを行いました。紆余曲折を経て元禄2年(1689)に開発工事が完了し、同6年(1693)まで転入作業が続き、ようやく新たな「武家地・本所」が誕生しました。『富嶽三十六景 本所立川』は、堅川沿岸の風景です。画面右手は製材した建築資材の材木で、木挽き職人が作業中です。左手は木が短く切られて、高く積み上げられています。これは燃料の薪を積み上げているところで、どちらも堅川沿岸に多かった間屋であり、生活に不可欠な商品でした。『名所江戸百景 両ごく回向院元柳橋』は、本所回向院境内で開催される勸進相撲の櫓を描いています。相撲といえは本所、という現代まで続く文化の始まりです。



「富嶽三十六景 本所立川」 葛飾北斎画 すみだ北斎美術館蔵



「名所江戸百景 両ごく回向院元柳橋」 歌川広重画

■本所の「拡大」

たしかに武家地が集中するのは堅川以北、隅田川寄りの西部地域ですが、本所を冠した地域はここだけではありません。江東区の亀戸・大島にも「本所五つ目」(明治通り)などの地名で表されるところがあります。本所の地名は、武家地とその東に広がる食料を栽培・供給する近郊農村をセットで本所と呼ぶという、幕府の新たな地域形成の考え方によって生まれました。

本所の奥にあたる亀戸には亀戸天満宮が造営され、武家の憩いの場から江戸の新名所となりました。さらに南東の大島には元禄8年(1695)五百羅漢寺が設けられ、新興宗派の黄檗宗寺院という、異国情緒漂う伽藍や三層のさざえ堂などが建立され、「武家地本所」の環境整備が続けられました。元禄6年(1693)の新大橋の架橋も、武家の本所への移転作業の完了時での架橋であり、これも環境整備の二環だったのかもしれない。(江戸・東京郷土史研究者

久染 健夫)

地域の皆さんの交流と相談の場

地域福祉 プラットフォーム



しかしながら、経済構造の変化、人々の活動範囲の広域化、家族や地域に対する人々の考え方の変化等の中、助けあい、支えあいの基盤が少しずつ失われ、人と人とのつながりも弱まり、家族や地域のコミュニティは大きく様変わりしてきています。少子高齢化、単身世帯のさらなる増加、社会的孤立などの影響で個人や世帯が抱える生活課題は、様々な分野が絡みあい複雑化・複合化し、既存の相談窓口だけでは解決が困難となっています。また、制度の狭間と

なつた課題も生じています。こうした中、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしているよう、人と人とのつながりを再構築し、地域住民が支えあい、助けあう地域をつくっていくという「地域共生社会の実現」を目指す取り組みが進められています。

■**地域福祉推進の背景**
墨田区は昔から、下町らしい人情にあふれた町として地域の支えあいが日常的に行われてきました。しかしながら、経済構造の変化、人々の活動範囲の広域化、家族や地域に対する人々の考え方の変化等の中、助けあい、支えあいの基盤が少しずつ失われ、人と人とのつながりも弱まり、家族や地域のコミュニティは大きく様変わりしてきています。

■**世代間交流・地域の居場所**
小さなお子さんから高齢の方までどなたでも気軽に集い、世代間交流のできる地域の居場所として、地域福祉プラットフォームは親しまれています。キッズスペースも用意しているので、親子同士の交流場所としても利用されています。また、



■**地域福祉プラットフォームは地域の拠点**
地域福祉プラットフォームは、区民の身近な交流・相談の場として、平成28年度に墨田区社会福祉協議会が京島に設置しました。令和3年度からは、地域共生社会の実現を目指す拠点として、区が実施主体となり、社会福祉協議会に委託して事業を行ってまいります。令和3年10月から新たに設置したところを含めて、現在、区内3カ所に開設しています。

■**地域の気軽な相談場所**
また、地域福祉プラットフォームでは、地域における様々な困りごとの相談に対し、墨田区社会福祉協議会の相談員が常駐し、対応しています。「最近気になることがある」「近所に物があふれている家がある」など、どこに相談したらよいかわからないことなども気軽に相談できる場となっています。



■**地域の気軽な相談場所**
また、地域福祉プラットフォームでは、地域における様々な困りごとの相談に対し、墨田区社会福祉協議会の相談員が常駐し、対応しています。「最近気になることがある」「近所に物があふれている家がある」など、どこに相談したらよいかわからないことなども気軽に相談できる場となっています。

■**地域の気軽な相談場所**
また、地域福祉プラットフォームでは、地域における様々な困りごとの相談に対し、墨田区社会福祉協議会の相談員が常駐し、対応しています。「最近気になることがある」「近所に物があふれている家がある」など、どこに相談したらよいかわからないことなども気軽に相談できる場となっています。

■**地域の気軽な相談場所**
また、地域福祉プラットフォームでは、地域における様々な困りごとの相談に対し、墨田区社会福祉協議会の相談員が常駐し、対応しています。「最近気になることがある」「近所に物があふれている家がある」など、どこに相談したらよいかわからないことなども気軽に相談できる場となっています。

■**地域の気軽な相談場所**
また、地域福祉プラットフォームでは、地域における様々な困りごとの相談に対し、墨田区社会福祉協議会の相談員が常駐し、対応しています。「最近気になることがある」「近所に物があふれている家がある」など、どこに相談したらよいかわからないことなども気軽に相談できる場となっています。

「地域の人もっとつながりたい」「地域に貢献したいけど、何から始めたらよいかわからない」「ボランティア活動をしてみたい」といった方も大歓迎です。

今後、地域の皆さんに愛される交流の場、気軽な相談の場であり続けられるよう、事業を展開していきます。

(厚生課)

地域福祉プラットフォーム



- 地域福祉プラットフォーム京島《キラキラ茶家》**
場所：京島3-49-18
開設日時：毎週火・木曜日 11:00～16:00（祝日・年末年始を除く）
- 地域福祉プラットフォーム本所**
場所：本所1-13-4 本所地域プラザ内
開設日時：毎週月・水曜日 11:00～16:00（祝日・年末年始を除く）
※第3月曜日休み
- 地域福祉プラットフォーム八広**
場所：八広5-18-23 八広はなみずき高齢者支援総合センター内
開設日時：毎週火・木曜日 11:00～16:00（祝日・年末年始を除く）